

第1講：167「人救けたら」

人救けたら我が身救かる

わかるよふむねのうちよりしやんせよ

人たすけたらわがみたすかる 三号 47

それはなあ、手引きがすんで、ためしがすまんのやで。ためしというは、人救けたら我が身救かる、という。我が身思うてはならん。どうでも、人を救きたい、救かってもらいたい、という一心に取り直すなら、身上は鮮やかやで。

「167話 人救けたら」

この逸話は「おふでさき」のお歌(三号 47)にも教えられる「人救けたら我が身救かる」にまつわるものである。東海大教会の礎を築いた加見兵四郎が目にお手入れをいただいて、おぢばに帰り教祖より直接お諭しを受け、その教えを実践するうちにご守護いただいたという逸話である。

明治 18 年 9 月 1 日に兵四郎の長女きみの両眼がほとんど見えなくなり、翌月の 10 月 7 日には彼自身の目も見えなくなった。11 月 1 日に妻つねがおぢばへ代参したところ、目のお手入れは「ためしと手引きにかかりているのや」と教えられ、代参ではなく本人が直接帰ってくるようにとお諭しを受けた。教祖のお諭しを妻より聞かされた兵四郎は同月 3 日に妻とともにおぢばに帰り、そこで教祖より元初まりの話を 2 時間にわたってお聞かせいただくお父娘ともに直ちにご守護をいただいた。しかし、その後、自身の目の不調が完治しないため、再度おぢばに帰り、教祖より上記のお諭しを受け、熱心におたすけに奔走するうちに、目の身上もご守護いただいたというのが、この逸話のあらましである。

「ためし」の多義性

この逸話の要点は、題名からも分かるように「人救けたら我が身救かる」という教えである。この諭しについては最後に触れるとして、読む者にとってそれよりも気にかかるのは「ためし」という用語ではないだろうか。教祖は、最初に兵四郎の妻に「ためしと手引きにかかりているのや程に。」と諭されているが、この「ためし」と「手引き」を行っているのは、もちろん親神であり、その対象は兵四郎になる。親神が兵四郎を試し、その手始めとして手引きをしているのである。

兵四郎は目の不調が完治しないため、再びおぢばがえりをする。その時に受けた「手引きがすんで、ためしがすまんのやで。ためしというは、人救けたら我が身救かる、という。」というお諭しには 2 つの「ためし」という言葉が出てくるが、その主語は 2 通りに解することができるため、読んでいて胸に収まりにくい。安易に「ためし」の主語を親神と読み取ると、最後の部分が「親神の試しは、人救けたら我が身救かる、である」となり、それでは意味が不明瞭になる。「ためし」の主語は兵四郎とした方が、意味が通るのではないだろうか。

ここで、教理用語としての「ためし」について考えてみたい。この用語は、「おふでさき」に出てくるが、いずれのお歌における「ためし」もその解釈、翻訳に苦勞する単語である。「ためし」には、大きく分けて、①試行・実験する；試しに何かを実践する (trial)、②(神が) 実証・立証・証明する；証拠を提示する (demonstration)、③(神が人を) 試験する (test)、の意味がある。ただ、これら 3 つの意味のいずれかに限定することが難しい場合があり(そもそも試行・実証・試験は意味的に重複する)、多義的に解釈される用語と言える。

「①試行する；試しに何かを実践する」という意味での「ためし」の用語が出てくるお歌として、六号 107 を見てみよう。

このたすけいまゝでしらぬ事なれど

これからさきハためしゝてみよ 六号 107

意識すれば「このさづけによるたすけは、今までお前達は知らないことであったが、これから先はためしに試してみよ(試しにさづけを取り次いでみよ)」となるだろうか。

次に、「②(神が) 実証する；証拠を示す」という意味では、三号 133 が考えられる。

いかなるのちうよじぎいのこのためし

ほかなるところでさらにせんぞや 三号 133

この「ためし」は試行・実験と捉えても意味は通じるが、実証と解釈すると「親神の自由自在のご守護の実証(証拠の提示)は、ぢば以外の場所では行わない」となる。

「③(神が人を) 試験する」という意味で「ためし」が用いられている「おふでさき」のお歌は見当たらないようである。しかし、元初まりの話の中にその意味で用いられた「ためし」が出てくる。親神がそれぞれの方角から道具衆を引き寄せて「食べてその心味を試し」たとする、その「試し」である。実践としての「ためし」

この逸話では、すでに述べたように都合 3 つの「ためし」が出てくる。最初に妻が代参した時に受けたお諭しの「ためしと手引きにかかりているのや程に。」の「ためし」は、「③(神が人を) 試験する」という意味での「ためし」である。一方、兵四郎が受けたお諭しの「手引きがすんで、ためしがすまんのやで。ためしというは、人救けたら我が身救かる、という。」に出てくる 2 つの「ためし」は、いずれも主語を兵四郎と捉えて「①試行・実験する」と解した方が分かりやすい。すなわち、「親神の手引きは済んでいるが、兵四郎の試しが済んでいない。その済んでいない試しとは、人救けたら我が身救かるという実践である。」となる。

兵四郎の試し・実践を通して、「人救けたら我が身救かる」という真理が実証されることになるので、この 2 つの「ためし」を「②神が(教えの正しさを) 実証する」とことと解しても良いが、それではこの諭しの中に兵四郎の居場所がないようにも思われる。また、「ためし」を「③神が人を試験する」と解すると、1 つ目の「ためし」はともかく、2 つ目の「ためし」の行は相当の文言を加えなければ意味が明瞭にならない(これが胸に収まりにくくなる理由かもしれない)。

兵四郎へのお諭しは、例えて言うなら、親神が彼を試験会場まで誘導(手引き)してやっているが、彼自身はまだ試験を受けていない状態なので、早く解答(実践としての「ためし」)を始めるようにと促されているのだと考えることもできる。たすける理がたすかる

最後に、「人救けたら我が身救かる」の教えについて一言触れておきたい。『おかきさげ』にも「たすける理がたすかる」とお教えいただくように、人を救けた結果として(実は)自分が救かっているのだと分かるということが、その要点である。社会的倫理として説かれる「情けは人のためならず」とは似て非なるものであることに留意したい。また、この教えを引いて、人救けをして自分のご守護を頂こうとしているのであれば、それは順序が間違っているのかもしれない、人を救ける純粋な心に「取り直す」必要があると思案すべきだろう。